

令和 7 年度

三宅町下水道事業会計第 4 回補正予算

令和 8 年 3 月 3 日 提出

三宅町長 森 田 浩 司



## 令和7年度三宅町下水道事業会計第4回補正予算（案）

（総則）

第1条 令和7年度三宅町下水道事業会計の補正予算(第4回)は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度三宅町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた予定を次のとおり改める。

（4）主要な建設改良事業

ストックマネジメント支援事業

（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
6,000	△961	5,039

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第11款 下水道事業収益	257,414	△7,038	250,376
第10項 営業外収益	190,116	△7,038	183,078
支出（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第21款 下水道事業費用	257,414	△7,038	250,376
第5項 営業費用	239,426	△5,830	233,596
第10項 営業外費用	17,549	△1,208	16,341

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第31款 資本的収入	85,277	△961	84,316
第15項 補助金	53,577	△961	52,616
支出（科目）	（既決予算額）千円	（補正予定額）千円	（計）千円
第41款 資本的支出	170,871	△961	169,910
第5項 建設改良費	27,096	△961	26,135

（他会計からの補助金）

第5条 予算第9条に定めた下水道事業運営を助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「149,977千円」を「141,978千円」に改める。



支 出

款	項	目	既決予算額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
21 下水道事業費用			257,414	△ 7,038	250,376	
	05 営業費用		239,426	△ 5,830	233,596	
		05 管渠費	7,955	△ 302	7,653	
		15 総係費	22,837	△ 5,528	17,309	
	10 営業外費用		17,549	△ 1,208	16,341	
		05 支払利息及び企業債取扱諸費	11,549	△ 1,208	10,341	



支 出

款	項	目	既決予算額	補正予定額	計	備 考
41 資本的支出			(千円) 170,871	(千円) △ 961	(千円) 169,910	
	05 建設改良費		27,096	△ 961	26,135	
		05 管渠整備事業費		16,700	△ 961	15,739

令和7年度 補正予算実施計画内訳書  
収益的収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予算額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附 記
		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)
11	下水道事業収益	257,414	△ 7,038	250,376			
10	営業外収益	190,116	△ 7,038	183,078			
	10 他会計補助金	98,900	△ 7,038	91,862			
					005 他会計補助金	△ 7,038	一般会計繰入金 △ 7,038

支 出

款・項	目	既決予算額	補正予定額	計	明 細		
					節	金 額	附 記
		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)
21	下水道事業費用	257,414	△ 7,038	250,376			
05	営業費用	239,426	△ 5,830	233,596			
	05 管渠費	7,955	△ 302	7,653			
					080 委託料	△ 302	マンホールポンプ保守点検委託料 △ 302
	15 総係費	22,837	△ 5,528	17,309			
					080 委託料	△ 5,528	会計支援委託料 △ 528
							その他委託料 △ 5,000
10	営業外費用	17,549	△ 1,208	16,341			
	05 支払利息及び企業債取扱諸費	11,549	△ 1,208	10,341			
					305 企業債利息	△ 1,208	市中銀行 △ 1,208



